(関連分野)

環境・低炭素

(事業の名称)

身近な散乱ごみ監視パトロール・クリーンアップ事業

(関係省庁名)

事業の概要

(事業内容)

日頃から投棄されやすい場所や地域で美化活動を推進している地区を中心に身近な散乱ごみの監視パトロールを行いながら、現場で発見された散乱ごみについて回収・処理を実施。

(関係者の役割)

国:本事業に係る事業実施の方針策定、予算確保

都道府県:管内市町村からの募集、状況取りまとめ

市町村 : 監視パトロール・クリーンアップ要員の雇用、事業の実施

(事業展開に必要となる事項・規制緩和など)

(期待される効果)

定性的効果:街道や町並み等の良好な環境の維持、美しい自然環境の維持、地域の観光

産業の活性化等の貢献

(先行事例)

(期間後の取扱い)

(関係省庁担当者連絡先)

環境省廃棄物・リサイクル対策部 適正処理・不法投棄対策室

電話番号:03-5501-3157 (直通) / ファックス:03-3593-8264